

## 第 5 2 5 回 役 員 会 議 事 要 録

- 1 . 日 時 令和 2 年 3 月 9 日 ( 月 ) 自 1 3 時 3 0 分 至 1 3 時 5 0 分
- 2 . 場 所 学 長 室
- 3 . 出 席 者 中 井 学 長、中 田 理 事 ・ 副 学 長、三 浦 理 事 ・ 副 学 長、伊 藤 理 事 ・ 副 学 長、  
内 田 理 事 ・ 事 務 局 長  
【 オ ブ ザ ー バ ー 出 席 】 塩 谷 副 学 長、塘 副 学 長、上 井 監 事、橋 本 監 事
- 4 . 欠 席 者 な し
- 5 . 審 議 事 項
  - ( 1 ) 役 員 の 報 酬 に つ い て 資 料 1
  - ( 2 ) 令 和 2 年 度 予 算 配 分 ( 案 ) に つ い て 資 料 2
  - ( 3 ) 被 災 者 に 対 す る 検 定 料 免 除 に つ い て 資 料 3
- 6 . 報 告 事 項
  - ( 1 ) 国 立 大 学 法 人 福 島 大 学 と 国 立 研 究 開 発 法 人 日 本 原 子 力 研 究 開 発 機 構 の  
ク ロ ス ア ポ イ ン ト メ ン ト 制 度 に 関 す る 変 更 協 定 の 締 結 に つ い て 資 料 4
  - ( 2 ) そ の 他

### 【 確 認 事 項 】

第 5 2 4 回 役 員 会 議 事 要 録 を 原 案 の と お り 確 認 し た。

### 【 審 議 事 項 】

#### ( 1 ) 役 員 の 報 酬 に つ い て

中 井 学 長 よ り 標 記 に つ い て 提 案 が あ り、資 料 1 に 基 づ き、理 事 ( 財 務 ・ 財 務 戦 略 ・ 施 設 ・ 基 金 担 当 ) の 本 給 月 額 に つ い て、現 行 の 1 号 給 を、令 和 2 年 4 月 か ら 2 号 給 へ 改 定 す る こ と に つ い て 説 明 が あ っ た。

審 議 の 結 果、原 案 の と お り 承 認 さ れ、今 後 の 手 続 き と し て 経 営 協 議 会 の 議 を 経 る こ と が 確 認 さ れ た。

(2) 令和2年度予算配分(案)について

内田理事・副学長より標記について提案があり、資料2に基づき、令和2年度収入予算額(案)、令和2年度支出予算配分額(案)、予算の概要及びポイント等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、経営協議会の議を経て教育研究評議会に報告すること、及び、経営協議会で原案のとおり承認された場合は改めて役員会を開催せず最終決定することが確認された。

(3) 被災者に対する検定料免除について

塩谷副学長より標記について提案があり、資料3に基づき、今年度に引き続き、令和2年度に実施するすべての入試において、東日本大震災(原発事故含む)および激甚災害等の被災者を対象として検定料を免除する措置を取ること、及び、検定料免除の措置を募集要項に掲載することについて説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、経営協議会の議を経て、教育研究評議会に報告することが確認された。

【報告事項】

(1) 国立大学法人福島大学と国立研究開発法人日本原子力研究開発機構のクロスアポイントメント制度に関する変更協定の締結について

中田理事・副学長より標記について報告があり、資料4に基づき、第520回役員会(令和2年1月14日開催)で審議・承認された標記協定に基づく教育研究を令和2年度も実施するため、協定期間の延長及びその他必要な変更契約を締結することについて説明があった。

本議題は、運営会議に報告することが確認された。

(2) その他

なし。